

2022年1月17日からの対面授業制限レベルについて

【2022年1月17日からの対面授業制限レベル】

全キャンパス：レベル3

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1～5時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

全キャンパス

【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合(アンリンク割合)」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2022年1月17日からの対面授業制限レベルの判断理由】

本学では東京都をはじめ全国的に①が改善したことを踏まえ、2021年11月15日から全キャンパスの対面授業レベルを「レベル2」としていました。他方で、東京都では11月中旬の時点で既に簡易実効再生産数(簡易Rt.)が上昇に転じていたことから「感染拡大注意報」を継続してきました。今月に入り都内の①が急上昇し、隣接する千葉県でも① ≥ 25 となりました。大阪府に隣接する和歌山県でも同様の状況にあるため、全キャンパスとも「レベル3」に変更します。

なお、遠隔授業日より18号(2021年6月号)で説明したように、東京都心部の人流*と①には相当の関係がみられます。しかし2021年末の人流は、2020年春以降で最多となりました。第2～5波までは、人流のピークと①のピークとの間に、少なくとも2ヶ月の時差がみられています。そのため、第6波における①のピークもしばらく先になり、当面は①の増加が危惧されます。千葉県や和歌山県でもしばらく厳しい状況が続きますので、感染拡大防止に一層の協力をお願いします。

